

今年チャレンジの年

町では、「協働のまちづくり」に向けて今年度新たな事業を展開します。厳しい財政状況を乗り越え、分権社会に対応し、元気なまちにしていこうとする事業です。住民の皆さんがまちづくりに参加し、町がさまざまな形で支援していきます。将来の訓子府町を皆さんとともにつくっていく各種施策を実施していきます。

- まちづくり委員会
- 元気なまちづくり総合補助金
- ふるさとおもいやり基金



「協働のまちづくり」

まちづくり委員会(仮称)を設置

まちづくり委員会は、町長に提言する住民組織です。分権社会に適応する住民参加のまちづくりを進めるとともに、今年度策定する財政健全化プランをはじめとする訓子府町の将来に向けた行政課題を検討することが目的です。

委員は、一般公募と地域代表を中心に50人以内とし、6月上旬から平成21年10月中旬まで会合を重ねていただきます。

また、まちづくり委員会では、本町にふさわしい住民自治のシステムを確立するため「自治基本条例」の策定に向けた検討にも取り組んでいただきます。

委員を募集します

新しいまちづくりに向けた、まちづくり委員会の委員を町民の皆さんから公募します。詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。

まちの元気づくりにチャレンジを

「元気なまちづくり総合補助金」は、まちを元気にしていくための支援制度です。

町内の団体や法人などが、町を元気にする事業を行う場合に助成します。

主な事業例は右の一覧のとおりです。

1件当たりの補助金は、50万円を上限とし、今年度の予算は100万円を計上しています。

申請のあった事業については、町民の代表者で構成する選考審査委員会にて選考します。

事業提案の申請締め切りは、5月30日で、補助金の交付決定は、締め切りから1か月程度になります。

- **新規事業の開拓**
公的サービスの提供や地域経済活性化に結びつく事業への取り組み
- **新技術などの導入・開発普及など先駆的な取り組みなど**
営利目的だけでなく、生活環境の改善や産業の振興などに結びつくもの
- **特産品の開発および商品化**
農畜産加工品などの開発と商品化、将来的に販売に結びつくものなど（※自給用は除きます）
- **公益的な協働活動**
お年寄りの暮らしや子どもたちの教育を支援する活動など
- **総合計画の推進または、地域再生に寄与し町長が特に認める事業**
産業振興、雇用の場の創出、町のイメージアップ、地域資源の有効活用など

町民参加と

まちの

元気

づくり

ふるさとおもいやり基金を設置

町では、町民参加型まちづくりの新たな仕組みとして取り組む「ふるさとおもいやり寄付条例」を制定し「ふるさとおもいやり基金」を設置しました。

条例は、さまざまな人たちが寄付行為を通じて、訓子府町のまちづくりに参加し、寄付された方の思いを実現し、特色あるふるさとづくりを進めることを目的とするものです。

条例に基づいていただいた寄付金を適正に管理するための基金が、ふるさとおもいやり基金です。

寄付された方の思いを実現するための事業は、下表の通りで、あらかじめ事業を設定し、寄付者が寄付金の用途を指定していただき参加意欲を高めます。

寄付金は、原則として一口5,000円としており、一定額を超えた場合、所得税・住民税の控除が受けられます。具体的事業が決まり次第、別途お知らせします。

事業の区分 (条例に掲載)	事業内容
1. 安心して暮らせるふるさとづくり事業	○ 子どもの安全対策事業 ○ 高齢者・障がい者に優しい各種事業など
2. 元気な人を育てるふるさとづくり事業	○ 芸術文化・スポーツふれあい事業 ○ ふるさとの高校存続対策事業 ○ ふるさとの本棚整備事業など
3. 豊かな環境と資源を生かしたふるさとづくり事業	○ クリーンなエコ農業推進事業 ○ ふるさとの森林(財産)保全事業 ○ 地域エネルギー活用事業など
4. その他、特色あるふるさとづくりに関する事業	○ 定住促進空き家活用対策事業 ○ ふるさとまつり・さむさむまつり開催事業など

ふるさと応援団を募集

「くねっぶの元気」づくりをさらに加速させるため、「訓子府ふるさと応援団」を募集します。町民の皆さんから町外の方を紹介していただき、応援団に登録します。会員の方には、町からふるさと情報を提供し、会員の方からはまちづくりに関するアイデアを募集します。会員募集の詳細については、折り込みチラシをご覧ください。

企画財政課 (☎ 47-2115 役場 2階 窓口 12番)